

(別表1)

【令和5年度】

車両系木材伐出機械等特別教育に係る受講料一覧表

林災防富山県支部

走行集材機械の運転業務に係る特別教育			受講料	テキスト代
全科目	学科6時間+実技6時間	満18歳以上の者	40,033円	3,667円
免除①	学科5時間+実技6時間	伐木等機械特別教育修了者	37,833円	
免除②	学科6時間+実技3時間	車両系建設機械技能講習等修了者	26,833円	
免除③	学科5時間+実技3時間	車両系建設機械技能講習等及び伐木等機械特別教育修了者	24,633円	
免除⑨	学科4時間+実技3時間	車両系建設機械技能講習等及び簡易架線集材装置特別教育修了者	22,433円	

伐木等機械の運転業務に係る特別教育			受講料	テキスト代
全科目	学科6時間+実技6時間	満18歳以上の者	43,333円	3,667円
免除④	学科6時間+実技4時間	車両系建設機械技能講習等修了者	33,433円	
免除⑤	学科4時間+実技4時間	走行集材特別教育修了者	29,033円	

簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育			受講料	テキスト代
全科目	学科6時間+実技8時間	満18歳以上の者	70,833円	3,667円
免除⑥	学科6時間+実技7時間	車両系建設機械技能講習等修了者	63,683円	
免除⑦	学科5時間+実技7時間	走行集材機械もしくは伐木等機械特別教育修了者	61,483円	
免除⑧	学科3時間+実技3時間	走行集材機械もしくは伐木等機械及び機械集材特別教育修了者	28,483円	

※受講料及びテキスト代には消費税10%が含まれております。 ※テキストは3区分共通です。

※車両系建設機械技能講習等修了者とは、車両系建設機械技能講習・小型車両系建設機械特別教育・不整地運搬車特別教育のいずれかを修了した者のこと。